

第 1 1 8 号議案

足立区介護保険条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 9 月 2 8 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区介護保険条例の一部を改正する条例
足立区介護保険条例（平成 1 2 年足立区条例第 3 8 号）の一部を次の
ように改正する。

第 1 8 条第 1 項中「1 月」を「3 月」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 2 年 1 月 1 日から施行する。

（提案理由）

延滞金の割合を軽減する期間を延長する必要があるので、この条例案
を提出いたします。